

# 「右近の郷」の概要

## 1. 設置の目的

地域の活性化のため、都市と農村の交流事業を行い、多くの方が高山に訪れていただけるように、地域資源を活かしたまちづくりの拠点として開設されました。

## 2. 施設の概要（左図面参照）

◎本館（校舎棟）1階

食堂・配膳室  
 研修室（和室大）  
 小会議室  
 地域資料室  
 実習室  
 調理実習室

◎本館（校舎棟2階）

会議室（1～4）  
 実習室（図工室）  
 実習室（理科室）

◎体育館

◎運動場

◎別館（旧幼稚園）

## 3. 利用申込・問合せ先 「右近の郷」

☎ 072-741-1959

FAX 741-2987

## 4. 使用料（基本料金 空調使用料は別途）（消費税込み）

（単位 円）

区 分 項 目	定員	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00	
		～ 11:00	～ 13:00	～ 15:00	～ 17:00	～ 19:00	～ 22:00	
1階								
食堂・配膳室	24	600	600	600	600	600	900	
研修室（和室大）	60	500	500	500	500	500	750	
小会議室	12	200	200	200	200	200	300	
地域資料室	18	300	300	300	300	300	450	
実習室	36	600	600	600	600	600	900	
和室小（1・2）	各4	200	200	200	200	200	300	
調理実習室	20	500	500	500	500	500	750	
2階								
会議室 1, 3, 5, 6	18	300	300	300	300	300	450	
実習室（理科室）	17	400	400	400	400	400	600	
他施設								
体育館		1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,850	
運動場（半面）		400	400	400	400	400	600	
運動場（全面）		800	800	800	800	800	1,250	
別館（旧幼稚園）	28	600	600	600	600	600	900	
みそ加工料	1斗につき（15kg）	2,650円						
シャワー使用料	1回（5分）につき	100円						

申請日 年 月 日

# 高山コミュニティセンター 「右近の郷」利用申込書

次のとおり高山コミュニティセンター「右近の郷」の使用を申し込みます。  
 使用にあたっては、豊能町立コミュニティセンター条例及び同施行規則を遵守し、管理上の規定を守るとともに、使用中に発生した一切の責任は当方において負います。  
 申込内容と使用内容が異なると認められる場合は、使用許可を取り消されても、異議はありません。

申請者	団体名	ふりがな	
		名称	
	申請者氏名	ふりがな	
		名称	
	住所	〒	
	連絡先		
メールアドレス			

※いただいた個人情報は利用目的以外には使用いたしません。

使用日時	月 日 ( ) : ~ :	月 日 ( ) : ~ :	月 日 ( ) : ~ :	月 日 ( ) : ~ :
使用施設名				
使用目的				
使用器具名				
人数				
使用料	円	円	円	円
備考				

問合せ先

高山コミュニティセンター「右近の郷」

電話 072-741-1959

FAX 072-741-2987

許可	確認	受付